

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2014年
5月22日(木)
第110号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

世田谷区職労

「子ども・子育て支援新制度」で区と懇談

来年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けて準備が進んでいます。区職労は「新制度」のもとでも世田谷の保育の質を守り「待機児童の解消は認可保育園の増設で」と訴え、区民とともに公的保育拡充の取り組みを進めています。その取り組みの一環として19日、区に対し要請（別掲）を行いました。要請には組合側から区職労藤本書記長と保育園分会三役（5人）が、区側からは子ども育成推進課長、保育課長、子ども若者部副参事（前保育課長）、職員厚生課長が出席しました。要請書提出後約1時間半にわたり、新制度移行の準備状況や問題点、保育の質の確保についてなど多岐にわたる意見交換が行われました。

組合側からはまず「新制度」後も児童福祉法第24条第1項で市町村の保育実施義務が明記された以上、待機児童の解消は引き続き認可保育園の増設で行うべきと主張。区側も当然これまで通り認可保育園を増設していくとの考えを表明しました。

また「世田谷の保育の質」について区側は「現行の区立保育園の水準」と答え、株式会社が参入したとしても、この水準を確保していく姿勢を強調しました。

一方小規模保育事業に関しては、区としての基準づくり、整備方針もなお検討中の事項が多く、区としての「悩み」も披歴されました。組合からは、小規模保育施設は保護者と施設が直接契約を結ぶ施設ではあるが、区が認可し「利用調整」も行う責任を負っている。施設によって保育の質に格差が生じてはならないと主張。区側も0～2歳の保育需要をカバーする重要な役割を負っているとの認識を示し、区としてもその整備にあたり、最大限の責任を果たしていきたいと声明しました。

最後に組合側から保育の現場だけでなく、準備を進める庁内の職場も大変な事務量となる、大幅増員など職員が健康で働ける環境づくりを行うよう強く申し入れました。

【世田谷区職労機関誌より転載】

第23回東京の自治体に働く保育労働者の東京集會に277人参加

5月18日、東京の自治体に働く保育労働者運動実行委員会主催による「第23回 自治体に働く保育労働者の東京集會」が板橋区立グリーンホールで開催されました。午前中は全体会、午後は分科会でした。参加単組は16区4市227人の参加がありました。東京自治労連の参加は、193人でした。

東京自治労連荻原委員長、福祉保育労東京地本米委員長の連帯のあいさつ、深沢事務局長が「子ども・子育て支援新制度」の条例化に係わる取り組み等の基調報告を行いました。

特別報告として、東京公務公共一般「保育ユニオン」の三井さんから、東京自治労連の取り組みとして非正規実態調査アンケートを実施した経緯が報告されました。

記念講演は、京都教育大学教授の加用文男さんを講師に迎え「遊び論の現代」についてお話をさせていただきました。

どんなにか難しいことを想像しましたが、写真あり保育実践ありでとても楽しかったです。

加用さんといえば、「光る泥だんご」が有名です。講演では、泥だんごの話はなかったのですが、スクリーンで写真を見せてもらった時、「オー！！」という歓声が上がりました。そして、実物を持って来てくださり、会場で落とさないようにおっかなびっくりで廻しながら見せていただきました。

無事に帰ってきたのでホッとしました。

あっという間の時間でした。とにかく楽しかった！！今日の一番の収穫は、「遊べる大人になることの大切さ」でした。遊べる大人になるって、今の時代大変なのかもしれません。でも、努力をしたいなと思いました。

午後は、以下の分科会と講座が行われました。

第1分科会「公立保育園の民営化・民間委託に反対する運動」

第2分科会「待機児童解消と保育の質の向上」

第3分科会「臨時・非常勤の現状と組織化」

第4分科会「調理・用務業務の現状と運動」

講座 「子ども・子育て支援新制度」で保育はどうなる？

1. 「子ども・子育て新支援制度」と私たちの課題

講師：高橋 光幸氏（自治労連保育部会事務局長）

2. 「子ども・子育て支援新制度」と都区財政調整制度

講師：吉川 貴夫氏（特区蓮委員長）

【加用文男京都教育大学教授の講演内容】

・この30年を振り返ってみると、遊びの考え方が歴史的に変わっている

1983年任天堂のファミコンと東京ディズニーランドが同時に登場。乳幼児就園率が100%に近づき、待機児童という言葉が生まれ、学童保育も爆発的な需要になった。子どもたちは、「園の中」で育つのが一般的になってきた。それが、子どもの遊びへの商業主義、市場化、玩具商品の過度な浸潤、支配傾向の歯止めになっている。しかし、「遊び」が管理主義のもとで経験される危険性がある。生活の場面で遊びがあるかどうかは、保育士の待遇問題がカギを握る。特に、自然環境を体験させるためには散歩を可能にする保育体制が確保できなければならない。

・子どもの遊びの変化から、大人の遊び論における余暇論

大人の考え方が子どもの遊び論に影響を与える。遊びを「学び」という学校教育的議論と結びつける傾向へとつながる。幼児期には、どういう遊びが大切かを考えなければならない。

・現代の大人の遊び論の動向

現代の若者に人気の作家たち（伊坂幸太郎）（道尾秀介（松本清張）（森村誠一）の作品には遊んでいる人が全く出てこない。しかし、最近、大きな変化が起きている。企業のポスターに「時流にそむいて自流を作ろう」。スポーツの世界でも、勝たねばならない悲壮感から、「超、気持ちいい！「楽しかった」に変化している。

・その一方で、過労死が問題になるような過密労働の実態がある。

他方、第一線の経営者たちは労働者に遊びを求めている。「フリーターという生き方」（2003：小杉礼子）の中では、フリーターの増加の背景に雇用事情の悪化があるが、それだけなのか？「自分に合わない仕事はしたくない」「正社員より気楽に仕事ができる」「やりたい仕事を選べる」など、やりがいを求めている傾向がある。

・子どもは遊ぶために遊ぶ。それは遊べる大人（労働生活+余暇）になるためだ！！という思想が違和感なく受け入れられる時代にしよう！！

・大人の世界での遊び感が子どもの遊びの指導観に関わってくる

①戦前・戦後から60年代に活躍した保育者たち

②幼児期の遊び：70年代の代表的な著書

③80年代の中ごろから…微妙に変わってきた

・子どもの遊びに遊び心が豊かな「遊べる大人」による指導的関わりはあって当然という理解が拡大してきている。※遊びは学校の学びに通じる。

・加用版：遊びを通じて身につくもの ※ここでは、節分の例題が出されました。子どもを怖がらせているとか、トラウマになるのではという人がいるが、周りの保育士は笑っている。このオブラートの中での子どもたち。だから、大丈夫。現在「広報」に連載中。続きは「広報」でご購読を！

【傘下の 組織や保育関係者に配信・配布してください。】